

もっしえの〜

2026

9

No.66



～農業委員会広報「もっしえの〜」目次～

- P2 視察研修報告(福島県玉川村・山形市)
- P3 SEADS 研修生との情報交換会
- P4 女性の農業委員会活動推進シンポジウム
- P5 ～おしらせ～
 - ・農地中間管理事業の手数料について
 - ・SEADS 研修生の募集について
- P6 加入しています 農業者年金

「生産者の熱いこだわり」とともに

羽黒地域では15名が「JA庄内たがわミニトマト部会」に所属。苗の定植は4月上旬から。収穫までの約2か月は、伸びる茎を紐や棚に固定する誘引作業、病害虫の見回りなど、暑いハウス内での作業が続きます。春先の天候も良く、6月下旬より出荷を開始。今年もみなさまに美味しいミニトマトをお届けします。(齋藤和博推進委員)

視察研修報告

6月29日・30日に当農業委員会の視察研修を、委員12名、事務局3名の計15名で実施しました。



6/29 福島県玉川村農業委員会

一日目は、福島県玉川村において、「タブレット端末を用いた遊休農地検出システムの活用」について、研修及び意見交換を行いました。

玉川村は、須賀川市の南、福島空港の近くに位置しており、西部は平坦地で水稻栽培、東部は中山間地が多く、さるなしの実やりんごなどを栽培し、特産品としている人口約6千人の村です。

玉川村農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員6名で活動しており、当日は車田会長以下3名、事務局2名に対応いただき研修を行いました。

当委員会でもタブレットを使用し、遊休農地判定等を行っています。今回視察研修したシステムは、判別困難な地番等もGPSを用いて対象地までナビ機能で行くことができ、対象農地の見落としの減少、報告時のデータ処理の簡素化、非農地判断を行う時に情報共有が可能である等、事務処理時間の短縮に大変役立っているとのことでした。

反面、システムの運用コストや耕作率の設定、対象農地の筆数や設定など、もし当委員会でも運用した場合の課題も多少なりともありました。

研修後の意見交換会では、お互いの農業委員会活動について情報共有を行うことができ、大変充実した研修初日でありました。

(佐藤圭介推進委員)

二日目は、山形県山形市において、「タブレット端末」と「農業者年金の加入推進」について、研修会を行いました。

タブレット端末の導入の経緯は、当委員会と同じように二年にわたり順次導入され、活用方法や課題などをお聞きしました。

本年度「衛星データを活用した農地利用効率化促進にかかる実証」を実施し、衛星データとAI技術を活



用した遊休農地検出システムを導入、効果が認められる場合、来年度以降本格導入を検討しているとのこと。鶴岡市でも検討していることなので興味深く聞くことができました。

年金加入推進活動については主な推進方法として、戸別訪問、電話勧誘、広報で年金記事を掲載したりしているとのことでした。また、メールやSNSで声掛けをした事例もあったそうです。

女性農業者への加入推進活動として、女性委員が企画した女性農業者の集いの中でパンフレットを配布し、加入を促しているとのことはお話は参考にしたいと思いました。

(工藤久子農業委員)

SEADS 研修生との情報交換会

6月18日にSEADS（鶴岡市農業経営者育成学校）を会場に、同校の研修生と農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局でSEADSの授業見学後、情報交換会を行いました。

授業見学

毎年行われているSEADS研修生との情報交換会で、今年は研修生の座学授業や農場実習圃場の様子を見学させていただきました。

座学では水稻に関する作業の流れや管理方法を実際の作業を振り返りながらスライドを活用し、様々な知識を得られる良い環境でした。

農場実習圃場では、研修生が個々に作付けしたい品目をほぼ有機栽培（有機肥料も研修生自身で計算調整し作成）で育てており、品目の多さにも驚きました。

また、最近増えている鳥獣害被害（熊・イノシシ）もあり、今年度から電気柵を設置したそうです。

座学・実習を両立する事で卒業後の独り立ちにはプラスになると今回の授業見学で感じました。

異常気象・鳥獣害等についてはマニュアル通りにはいかない事が多く大変です。これから就農される方は、臨機応変に農業を継続していけるよう、地域とのコミュニケーションも大事にして頑張っていたください。

いと思います。

（小林節徑推進委員）



農場の見学

情報交換会

第一部の全体会は、須田担い手専門委員長の挨拶ののち、農業委員・農地利用最適化推進委員の役割について説明がありました。

第二部の情報交換会では3班に分かれ、それぞれの自己紹介、意見交換、質疑応答を行いました。今年度の研修生は親元就農予定者も多く、現実を踏まえながらも将来を見据えてしっかりとした考えを持っている印象を受けた一方、親子間での農業全般に対しての考え方のギャップ等から苦労し

ている様子も伝わりました。また、移住で全てがゼロからの新規参入者にとっては、農地の確保が困難であること、住居や設備投資等の金銭面への不安も聞かれました。私達からは、自身の経験談や各地域の現状等からのアドバイスをし、改めて農業委員会やJA、SEADSアドバイザー等で情報の連携をしていきながら、就農に向けてのサポート体制を強くしていく必要を感じました。

研修生には二年間の実習で様々な経験を積みながら、より地域に溶け込み、広く人脈を作り、担い手として成長してほしいと思います。

（荻原優太農業委員）



情報交換会の様子

「女性の農業委員会

活動推進シンポジウム」で

事例発表を行いました



令和8年3月4日、東京の砂防会館にて第21回女性の農業委員活動推進シンポジウムが開催されました。
「輝き続ける地域農業の実践とくらしを支える農業者年金」をテーマに掲げ、全国から530人が集い、鶴岡市からは農業委員・農地利用最適化推進委員5名、事務局2名の計7名が参加しました。

基調講演では、北海道大学大学院准教授小林国子氏より「人のつながりで拓く農業の未来」と題してお話をいただきました。
人と人との信頼関係を築いていくためには、「対話」が必要であり、お互いの考えや立場の相互理解を行うこと、ともに体を動かし時間をかけて対話の質を高めていくことが必要だということを教示いただきました。
また、有限会社シユシユ代表取締役山口成美氏より、「女性活躍による地域の活性化」について講話をいただきました。

年間を通してお客様に来てもらえる地域を目指し、季節に合わせた地元の農産物の加工販売を行っており、特に食育体験や果物の収穫体験などの食の大切さを伝える活動は、地域農業の発展だけではなく地域を越えた「つながり」をもたらす、とお話しされていたことがとても印象的でした。

続いて、私たち鶴岡市農業委員会より「地域や世代を超えたネットワークづくり」と題し、伊藤久子農業委員・伊藤由紀子農業委員、齋藤潤子推進委員が事例発表を行いました。「さくらんぼ」や「だだちゃ豆」のかぶりで登壇し、鶴岡市の観光PRも行いました。

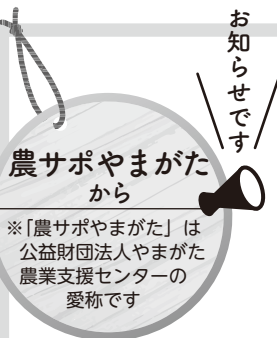
三名は山形県農業会議が認定した「農業ファシリテーター」であり、地域計画の話し合いで中心的な役割を担ったこと、「農業者わくわくワークショップ」を開催し、農業者の世代を超えたネットワークづくりの重要性等について報告しました。

また、新潟県長岡市の佐藤佑美農業委員より農業者年金加入推進活動について報告がありました。身近な人から声かけを行い、加入のメリットや具体的な相談先を示して「安心感」を与えることが大切だと改めて認識することができました。

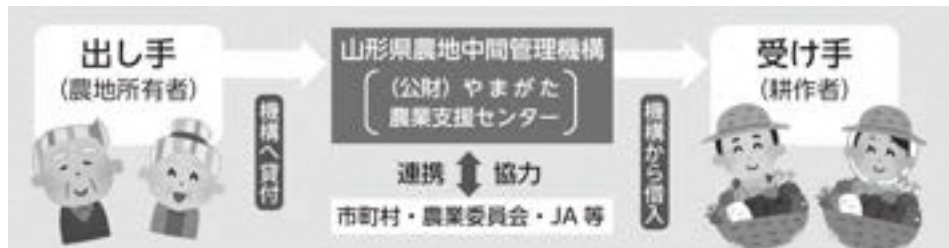
担い手支援や農業者年金をテーマとしたパネルディスカッションでは、人が育ち、地域計画を実現させるためにも農業者年金の加入推進活動を積極的に行うべき、との意見が出されました。
(齋藤万里子推進委員)



会場の参加者と記念撮影



農地の貸し借りは 農地中間管理事業 をご活用ください



●出上手(農地所有者)のメリット

- * 機構は公的な機関なので安心して貸せます
- * 賃料は機構から確実に支払われます
- * 契約期間終了後には、確実に農地が戻ります
- * 一定の要件を満たせば固定資産税の軽減を受けられます

●受け手(耕作者)のメリット

- * 複数の出上手(農地所有者)の農地を借りても、契約は機構とのみとなります
- * まとまった農地を長期間借りられ、農作業の効率化・コストダウンが可能です
- * □座振替で賃料の支払いは機構に一括で済みます

手数料について ◎農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

◎農地中間管理事業の手数料について

農地中間管理事業は国・県からの補助金により運営していますが、当センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。

このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、令和7年から利用者の皆様の一部ご負担をお願いしています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

◎手数料の概要

◎対象は令和6年10月以降に公告の契約

◎毎年11月の賃料支払いの際、出上手には手数料を差し引いてお支払い、受け手は手数料を上乗せして納入

◎手数料の額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額
(例：賃料1万円の場合の手数は75円)

★詳しくは公益財団法人やまがた農業支援センター(023-631-0697)またはセンターのホームページをご覧ください。



2027年4月入校 第8期生募集

鶴岡市立農業経営者育成学校 SEADS (シーズ) は、新規就農をめざす社会人向けの農業研修施設で、2年間の実践研修で農業の基礎・基本を学びます。カリキュラムは、週3日の実習と週1日の座学で構成しており、外部機関での大型特殊免許やフォークリフトの免許取得も積極的にサポートしています。

研修生は、20代～40代の地元出身者、UIターン者などさまざまで、これまでに35名が親元就農や雇用就農、独立自営といった形態での就農を実現しています。なお、交付要件はありますが、国の就農準備資金(165万円/年)を活用することができます。

出願期間

第一次出願期間 令和8年7月1日(水)～令和8年8月31日(日)

第二次出願期間 令和8年9月1日(水)～令和8年11月10日(火)

第三次出願期間 令和8年11月11日(水)～令和9年1月12日(火)

※出願人数によっては追加募集を行う場合があります。

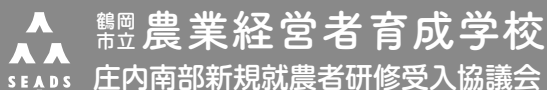
※出願にあたっては、入校体験会やご来校による個別相談会等に参加している必要があります。

入校体験会のご案内

10月31日・11月1日(土・日)

入校体験会では、SEADSの魅力を2日間に凝縮。実際に受入農家のハウスを訪れたり、鶴岡市ならではの作物の講義も。在校生との交流会では、農業やSEADSでの研修を選択した理由などを直接質問できます。

申込はこちら(締切：10/23(金))▶



〒997-1114 山形県鶴岡市千安京田龍花山1-1
TEL・FAX 0235-76-3220 (SEADS事務局)
Webサイトはこちら▶





加入して
います

農 業 者

榎引 常盤木

佐藤 貴治さん(41歳)

年 金

地域を支える
担い手

榎引板井川出身、同常盤木
在住で今年度加入していただ
いた佐藤貴治さん。農業13シ
ーズン目で、父の定年退職を
きっかけに、一緒に農業をし
たいと思ったからだそうで
す。

現在、水稲7.5ha、大豆3.5ha
を耕作。水稲はほぼ一人作業。
大豆は板井川の大豆組合で地
域の仲間と作業をしています。
秋はカントリーエレベーター、
冬は榎引除雪隊で仕事を
しています。

人生設計の
一つとして農年加入

農業者年金加入は前
から先輩に勧められて
いたそうです。40歳に
なった時「60歳まであ
とたったの20年しか
ないのか」と改めて思
い、家族(妻・長男10歳・
次男2歳)との人生設
計を考え、農業者年金

の加入を選択したそうです。

家族・地域・チームの
仲間と共に

「農家が元気でないと地域が
盛り上がりません。」と話す貴治
さん。地域の仲間と協力しな
がら頑張っていくそうです。

趣味も多彩で、射撃(狩猟)・
ドローン・釣り。同年代の仲
間と、この3つの活動をする
チーム、WWS(West Wild
Shooters)を結成し所属。

仕事に趣味とアクティブに
過ごし、人生を楽しみたい、
とのことでした。

(小林博農業委員)



農業者年金に
加入しませんか?

- ① 35歳未満は1万円から
加入可能
- ② 認定・青色申告で国庫補助
による手厚い支援
- ③ 保険料控除など
税制面での優遇措置

※詳細はお近くのJA各支所、または
農業委員会・各分室までお問合せ
ください。

あ と が き

今年の2月から中東情勢が不安定に
なり、原油やナフサの不足が懸念さ
れている。施設園芸を営む我が家
にとって、原油価格の上昇は燃油代に直結するため大きな問題である。

調べてみるとナフサは多くの製品に使われており、農業分野で
はマルチや梱包フィルムなどに利用されている。私たちの身の回
りは、想像以上にナフサに支えられている。

実際に、ある大手メーカーでは、さまざまな事情から色を抑え
たパッケージの商品も販売された。我が家でも、花の出荷時の梱
包がフィルムから新聞紙に変わる日が来るかもしれない。そうなる
前に、関係する国々が早く歩み寄ってほしいと思う。(6月末時点)

(田澤幸弘農業委員)

バックナンバーは
こちら



鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868(直) FAX 64-5846
○鶴岡分室 35-1297 ○羽黒分室 62-2527 ○榎引分室 57-2114 ○朝日分室 53-2117 ○温海分室 43-4616
<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouuinaki/index.html> 発行/年3回(1・4・9月)